

松江市教育委員会告示第 2 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 1 月 18 日

松江市教育委員会教育長 清 水 伸 夫



公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
出雲かんべの里	松江市八雲町東岩坂 3 番地 8 特定非営利活動法人八雲総合サービス協会	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで